

「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト」

事業概要イメージ図

【事業の背景】 「食は生きる基本。人間は、水や食料がなければ生きていけない。」そんな当たり前のことに気づかされた東日本大震災であった。

我が国では平成17年6月に「食育基本法」を公布、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定、福島県においても平成19年3月に「福島県食育推進計画」を策定し、地産地消の推進や栄養教育など本県の特性を生かした食育を推進していた。しかしながら、東日本大震災に伴う原子力災害を契機に、ふくしまの食は、これまで以上に安全性が問われ、風評被害も発生している。

そのため、まずは県民に対してふくしまの食材についての正しい知識の情報提供をするとともに、各地域で住民同士が話し合う機会を設ける等して、市場に流通しているふくしまの食材は安全性を確保されていることや、元気に毎日を過ごすための食生活の重要性や、心の豊かさや愛県心を育む郷土料理の伝承の必要性等について、考えてもらうことが重要である。

【事業の目的】 生産者視点のもとより、消費者視点による農林水産部施策の地産地消の推進や風評被害の払拭も視野に、福島県の農地で育まれたおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることをめざして、産学官連携を活用しながら地域住民の食育推進活動の活性化を図る。

